

[宮崎県新型コロナウイルス感染症対策特設サイト](#)

[上](#)

更新日：2021年3月2日

相談・受診について

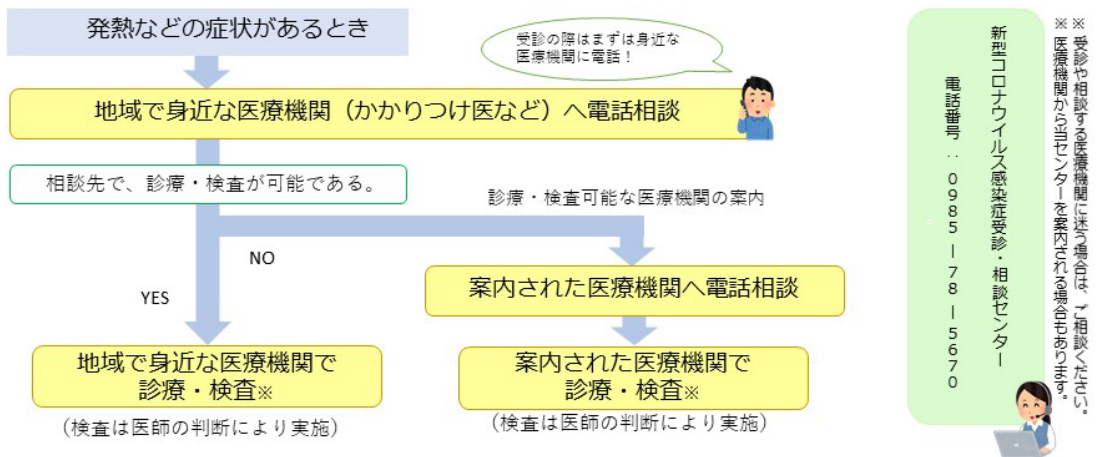
発熱等の症状がある方の相談・受診について～県からのお願い～

季節性インフルエンザの流行期に備え、今年度は、新型コロナウイルス感染症にも注意が必要です。発熱等の症状がある場合の相談・受診については、次のとおりお願いします。

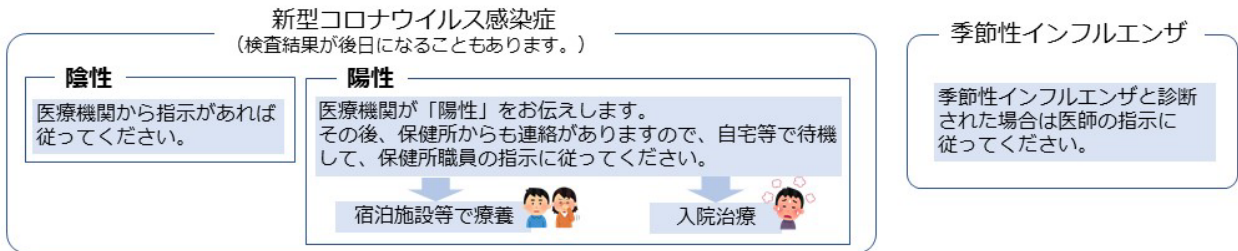
発熱等の受診

- 発熱等の症状が生じた場合で、受診の意向がある場合は、まずは地域で身近な医療機関（かかりつけ医等）に電話で相談しましょう。
- 医療機関（かかりつけ医等）において、受診が可能な場合は、受診する時間帯や入口等を案内されますので、その指示に従って受診しましょう。
- 医療機関から他の医療機関を案内される場合もありますので、案内された医療機関に電話相談をした上で受診しましょう。

発熱等の症状のある方の相談・受診について ～季節性インフルエンザの流行期に備えて～



※「診療・検査医療機関」は、検査（検体採取）を地域外来・検査センターなどに依頼することもあります。



なお、地域で身近な医療機関は「みやざき医療ナビ」で探すこともできます。→



受診の際の注意点

- 電話せず受診することのないようにお願いします。
- 医療機関から指示された時間や入口を厳守してください。
- マスク着用等の感染予防対策を徹底してください。
- 公共交通機関の利用を避けてください。ご家族の方が自家用車で送迎をされる場合も窓を開けるなどの工夫をお願いします。
- 2週間以内の県外滞在などの行動歴があれば伝えましょう。
- 夜間や休日診療は急な病気や大けがなどの緊急性の高い患者のためにあります。発熱等のある場合は、平日、日中の受診を心がけましょう。

新型コロナウイルス感染症受診・相談センター（24時間対応）

受診や相談する医療機関に迷う場合は、以下に相談してください。

新型コロナウイルス感染症の健康相談にも対応します。

相談先	電話番号
新型コロナウイルス感染症受診・相談センター	0985-78-5670

受付時間：24時間対応（土日・祝日も対応）

家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合

- [新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項（日本環境感染学会とりまとめ）](#)（外部サイトへリンク）（出典：厚生労働省ホームページ）
- [家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～](#)（PDF：950KB）（出典：厚生労働省ホームページ）


リーフレット

2020.11.12

発熱等の症状のある方の相談・受診について ～県からのお願い～

例年、12月から3月にかけて、季節性インフルエンザの流行がみられます。今年度は新型コロナウイルス感染症にも注意が必要です。発熱等の症状がある場合の受診については、以下のとおりお願いします。

- 発熱等の症状が生じた場合で、受診の意向がある場合は、まずは地域で身近な医療機関（かかりつけ医等）に電話で相談しましょう。
- 医療機関（かかりつけ医等）において、受診が可能な場合は、受診する時間帯や入口等を案内されますので、その指示に従って受診しましょう。
- 医療機関から他の医療機関を案内される場合もありますので、案内された医療機関に電話相談をした上で受診しましょう。

地域で身近な医療機関は「みやざき医療ナビ」で探すこともできます。 


<受診の際の注意点>

- 電話せず受診することのないようにお願いします。
- 医療機関から指示された時間や入口を厳守してください。
- マスク着用等の感染予防対策を徹底してください。
- 公共交通機関の利用を避けてください。ご家族の方が自家用車で送迎される場合も窓を開けるなどの工夫をお願いします。
- 2週間以内の県外滞在などの行動歴があれば伝えましょう。

受診や相談する医療機関に迷う場合は、以下に相談してください。医療機関から下記センターを案内される場合もあります。

新型コロナウイルス感染症受診・相談センター
0985-78-5670

※11月から「新型コロナウイルス感染症健康相談センター」を「新型コロナウイルス感染症受診・相談センター」に名称変更しました。
※24時間、新型コロナウイルス感染症の健康相談にも対応します。



受診の際はまずは身近な医療機関に電話！

宮崎県健康増進課 感染症対策室
電話 0985-44-2620

- [新型コロナウイルス感染症関連リーフレット（令和2年11月12日版）](#)（PDF：235KB）

「自費検査を提供する医療機関」について

新型コロナウイルス感染症について、本人等の希望により全額自己負担で実施する検査（自費検査）を提供する医療機関については、以下で御確認ください。

なお、医療機関を受診する際には、必ず事前に電話連絡をお願いします。

- 厚生労働省ホームページ
[自費検査を提供する医療機関（公表可能な医療機関のみ）（外部サイトへリンク）](#)
- 受診・相談センター（0985-78-5670）

お問い合わせ

福祉保健部健康増進課感染症対策室感染症対策担当
〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号
電話：0985-44-2620
ファクス：0985-26-7336
メールアドレス：kansensho-taisaku@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎県 新型コロナウイルス感染症対策特設サイト 〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

Copyright © Miyazaki Prefecture. All rights reserved.

各ページに掲載の写真及び記事等の無断転載を禁じます。